



高山村社協だより

第1号

令和2年12月発行

発行 社会福祉法人 高山村社会福祉協議会
〒377-0702 高山村大字中山 3410 番地
TEL 0279-63-2075 FAX 0279-63-1310
URL <https://www.takayama-shakyo.jp/>

発刊にあたり

会長 都筑 秀雄



社協だより発刊にあたりご挨拶申し上げます。
村民の皆様には、社会福祉協議会運営につきまして温かいご協力をいただき厚く御礼申し上げます。
本年は新型コロナウイルス感染症で世界中に影響が出ている状況であります。関係者の努力で少しずつではありますが、改善されているように思います。
本村においても、超少子高齢化などさまざまな地域社会の変化により福祉課題も複雑化・多様化しており、公的サービスだけでは対応できない課題が増加しております。社会福祉協議会では、環境の変化に対応し、村民の福祉ニーズを的確にとらえ、住みやすい地域づくりに貢献できればと思っております。
つきましては、社協だよりにおいて、村民皆さまが安心してご利用できる事業を案内し、社会福祉協議会のことをより多くの方に知っていただければと思っております。今後、村民皆さまのご意見やご要望を参考にさせていただきます。結びに、皆さまのご多幸を祈念いたしまして挨拶とさせていただきます。

各地域のいきいきサロンの風景



次回、他の地区の写真を掲載いたします。

この広報誌は、赤い羽根共同募金の助成を受けて発行しています。

シルバー人材センターからのご案内



高山村シルバー人材センターでは草刈りや、庭木の剪定、清掃業務などのお仕事を承っております。何かお困りのことがあればお気軽にお問い合わせください。

* ご利用料金の目安 *

作業内容	時間単価	備考
草刈・草むしり	850円	7～8月は50円加算されます (屋外で行う作業に加算)
除草剤散布 消毒作業	1時間以内 1,250円 1時間以降 850円	
庭木手入・剪定	1,100円	
伐採作業	1,300円	
駐車場等管理	850円	
大工仕事	850～1,100円	除雪機使用料 1時間500円
除雪作業	(高齢者世帯のみ) 1,000円	
清掃業務	850円	

※ 配分金のほかに事務費として、配分金の8%を頂いております。

※ 材料費、機械使用料など別途発生する場合がございます。

※ 一覧に掲載していないお仕事も承っております。まずはお問い合わせください。



★★★ シルバー人材センター会員募集中!! ★★★

高山村シルバー人材センターでは新規会員さんの募集を随時行っております。
村内在住の原則60歳以上で健康な方であればどなたでも入会できます。ぜひお気軽にお問い合わせください。 ※年会費として1,000円頂いております。



《お申込み・お問い合わせ先》
高山村シルバー人材センター
☎ 63-2075

諸行事中止のお知らせ

例年開催されております、高山村戦没者追悼式・チャリティーグラウンドゴルフ大会・高山村福祉まつり等は、新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み中止といたしました。

毎年事業等にご参加してくださる皆さまには、大変申し訳ございませんが、ご理解をいただき、今後ともご指導・ご協力をよろしくお願いいたします。



一人暮らし高齢者とボランティア合同研修



高山村福祉まつり・たかやまエコーズの皆さま

高山村戦没者追悼献花式

毎年秋のお彼岸の時期に、「戦没者追悼式」をご遺族やご来賓の皆様にご参列いただき、役場大会議室において執り行っておりますが、今年は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、やむを得ず中止といたしました。

しかし、戦後75年の節目でもあり、諸英霊の安らかなご冥福を祈るとともに、恒久の平和を願うため、代替行事として「戦没者追悼献花式」という形で規模を縮小し、忠霊塔にて開催いたしました。

後藤幸三村長と村遺族会の役員の皆様にご参列いただき、戦没者157柱の御霊(みたま)に追悼の献花を捧げました。

遺族会の役員の皆様には、忠霊塔の清掃や忠魂碑の草刈り作業にご協力いただき、感謝申し上げます。



◎社会福祉協議会役員の紹介(敬称略)

○理事・監事・顧問

任期 令和元年6月10日～

令和2会計年度定時評議員終了時まで

○評議員

任期 平成29年4月1日～

令和2会計年度定時評議員終了時まで

職 名	氏 名
会 長	都 筑 秀 雄
副会長	中 澤 八 郎
理 事	林 和 一
理 事	宮 内 之 久
理 事	平 形 和 子
理 事	平 形 由美子
理 事	桑 原 孝 美
理 事	緑 川 淳 子
監 事	飯 野 義 夫
監 事	星 野 良 一
顧 問	後 藤 幸 三
顧 問	林 昌 枝



11月20日 第3回理事会の様子

氏 名
小 林 あい子
登 坂 茂 喜
山 岸 栄
野 上 ふさ江
田 中 正 一
田 中 四三二
笠 原 貢
飯 塚 興志次
中 澤 礼 子
福 島 昇

シルバーゴルフの皆様方より善意のご寄付

10月16日(金)、上毛カントリー倶楽部に於いて高山村シルバーチャリティーゴルフコンペが開催されました。

当日は、天候に恵まれたなか総勢34名の方々が参加され、プレーを楽しまれました。

シルバーゴルフの皆様方からご寄付頂きました貴重な寄付金は、高山村地域福祉向上発展に寄与するための浄財として活用させていただきます。大変ありがとうございました。

寄付金額 38,440円



高山村社会福祉協議会 在宅向け事業一覧表

●紙おむつ等給付事業

在宅療養者及び介護者である家族の経済的負担の軽減と在宅生活の維持を図るため、紙おむつ等の給付を行います。



- ①利用対象者 要支援 1 以上の療養・療育中、または身体の不自由な方
- ②給付方法 おむつの種類を選択していただき、毎月、業者からご自宅に配達されます。
- ③利用限度額 1 ヶ月あたり、3,000 円～5,000 円（介護度により上限が異なります）

●寝具等クリーニング利用券支給事業

在宅療養者である家庭の経済的負担の軽減と在宅生活の維持を支援するために、寝具等のクリーニングに使用できる利用券の支給を行います。



- ①給付対象者 要介護 1 以上の療養・療育中、または身体の不自由な方
- ②利用限度額 1 ヶ月あたり、5,000 円の利用券の支給（村が指定する業者でのみ使用可能）

●福祉有償運送サービス事業

自力では移動することが困難である方の移動手段として、福祉有償運送サービスを行います。



- ①利用対象者 要支援 1 以上の療養中、または身体の不自由な方
- ②利用料金 1 kmあたり 40 円
- ③利用内容 通院や買い物時にご利用できます。（要予約）
- ④利用区域 原則として、吾妻郡、沼田市、利根郡、渋川市とします。

●福祉車両・車椅子の貸出事業

在宅療養者の生活上の利便性及び生活の質の向上をはかるため、福祉車両及び車椅子の貸出事業を行います。



- ①利用対象者 村内在住の方
- ②利用料金 福祉車両利用者は、返却時に車両の清掃及び使用燃料の実費負担とし、車椅子の貸出は、無料で 6 ヶ月以内とします。
※他制度によりご利用できる方は除きます。

●ひとり暮らし高齢者等配食サービス事業の支援

高齢者の健康保持及び孤独感の解消、並びに地域社会との交流を深めるため、昼食時の配食サービスを行います。



- ①配食対象者 ひとり暮らし高齢者及び高齢者世帯
- ②配食の方法 月～金曜日の希望する昼食時にご自宅にお弁当をお届けします。
- ③利用料金 1 食 300 円（利用者負担額）
- ④申込先 高山村保健みらい課（高山村保健福祉センター：☎63-1311）

尚、ご不明な点・ご相談等がありましたら、お気軽にご連絡ください。

社会福祉協議会一般会費のご納入ありがとうございました

社会福祉協議会では、地域福祉活動推進を中心として村民福祉のニーズに応えるべく様々な各種事業を推進しております。

村民皆さまからいただきました一般会費 1,075 世帯（500 円：926 世帯、1,000 円：149 世帯）総額 612,000 円につきましては、高齢者在宅福祉・障がい者福祉・地域福祉など幅広く社協事業全般に活用させていただきます。

ご協力いただきました村民皆さまに心からお礼を申し上げますとともに、お世話をしてくださいました区長さん、隣保班長さんに深く感謝申し上げます。

今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

高山村社会福祉協議会では、下記のように事業展開し、貴重な会費を財源として活用しております。また、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、いくつかの事業について、中止や形を変えて執り行うものもありますのでご了承ください。



●重点事業

【高齢者在宅福祉対策事業】

- (1) 福祉有償運送サービス事業の拡充
- (2) 高齢者の生きがい対策事業の推進
- (3) いきいきサロン事業の拡充
- (4) 配食サービス事業の拡大
- (5) 福祉サービス利用援助事業の推進

【障がい者福祉対策事業】

- (1) 障がい者の生活支援・交流会への参加
- (2) スポーツ大会・カラオケ大会への協力
- (3) 各種団体への協力

【要援護対策事業】

- (1) 生活福祉資金の貸付事業の推進
- (2) 歳末慰問（一人暮らし高齢者・在宅療養者・要保護・準要保護者）
- (3) 日常生活自立支援事業の実施
- (4) 生活困窮者自立支援事業の推進
- (5) 自立相談支援事業の推進
- (6) ふくし総合相談支援事業の実施

【地域福祉対策事業等】

- (1) 福祉まつりの開催
- (2) 戦没者追悼式の実施
- (3) チャリティグラウンドゴルフ大会の実施
- (4) 各種福祉団体への助成及び支援
- (5) 共同募金支会運営及び運動への協力・推進
- (6) 民生児童委員協議会との連絡調整
- (7) 一人暮らし高齢者とボランティアの交流事業の実施

- (8) 福祉車両・車椅子の貸出事業
- (9) 生活支援体制整備事業の推進
- (10) 母子・父子家庭支援事業の推進
- (11) 買い物支援事業の実施
- (12) 結婚活動支援事業の推進

【受託事業】

- (1) シルバー人材センターの運営事業
- (2) 紙おむつ給付事業
- (3) 寝具等クリーニング利用券支給事業



ボランティアさん募集中♪

社会福祉協議会では、月曜日から金曜日までお弁当を配りながら、利用者さんの見守り活動を行っています。現在、金曜日がボランティアさんの活動日となっております。

地域の中で、活動して下さるボランティアさんを募集しております。詳しくは、高山村社会福祉協議会（☎63-2075）お問い合わせください。

9/29・10/26 買い物支援事業実施



日常的な買い物に困難を抱えている方、地域交流を兼ねて参加したい方を対象に、買い物支援事業を実施いたしました。コロナ禍で今までの生活が制限される中、この日は車中で参加者同士声を掛けあい、店内では衣服や履き物などの生活雑貨や食料品など、1時間余りですが、笑顔で買い物を楽しむ姿や気分転換できた様子が伺えました。

尚、今回の経費につきましては、共同募金の配分金が充てられ、参加者にエコバックをプレゼントさせていただきました。



次回、第3回買い物支援事業は、12月21日（月）・沼田方面を予定しております。



日常生活自立支援事業

- 利用できる方 認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者などで判断能力が十分でない方、自分ひとりで契約などの判断をすることが不安な方やお金の管理にお困りの方などが利用できます。
- サービス内容 ①福祉サービスの利用援助
②日常的金銭管理サービス
③書類等預かりサービス
- 利用料 ①相談や支援計画の作成にかかる費用は無料です。
②サービスを受ける場合は有料となります。
(生活保護受給者は無料、住民税非課税世帯は1時間700円)



なんでも福祉相談事業（ふくし総合相談支援事業）

誰もが安心して自立した生活を送ることができるように、高山村社会福祉協議会では、なんでも福祉相談事業（ふくし総合相談支援事業）を設置しました。お一人おひとりの「悩み」や「困りごと」、「どこに相談したらいいのかわからない」ということに対して、対象や内容を限定せずにご相談をお受けいたします。相談内容を整理し、解決に向けた支援やアドバイス、適切な支援先へつなげます。

相談は無料、秘密は厳守いたします。QRコードからも読み取ることができます。



生活福祉資金貸付事業

群馬県社会福祉協議会では、低所得世帯等に対して、生活費等の必要な資金の貸付け等を行う、生活福祉資金貸付制度を実施しています。

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、貸付対象者を拡大して、休業や失業等により生活資金でお悩みの方へ特例による貸付を実施しています。生活資金にお困りの方は、ご相談ください。

- 各種事業のお問い合わせにつきましては、高山村社会福祉協議会（☎63-2075）までお気軽にご相談ください。